

合併公告

左記法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしましたので公告します。

この合併については東京都の認可を得ておりません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和五年二月二十四日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番7号

(甲) 医療法人財団東京勤労者医療会
理事長 下 正 宗

東京都渋谷区幡ヶ谷三丁目9番11号

プラッツ幡ヶ谷1F
(乙) 医療法人社団はたがや協立会
理事長 園田 久子